

# あなたは大丈夫ですか？ 街で見かける、自転車の危ない運転

制作 横浜市 道路局 道路政策推進課 TEL671-2323

歩道をすごい  
スピードで走る！



■違反すると…  
3カ月以下の懲役  
又は5万円以下の罰金…等

ながら運転をする



■違反すると…  
5万円以下の罰金

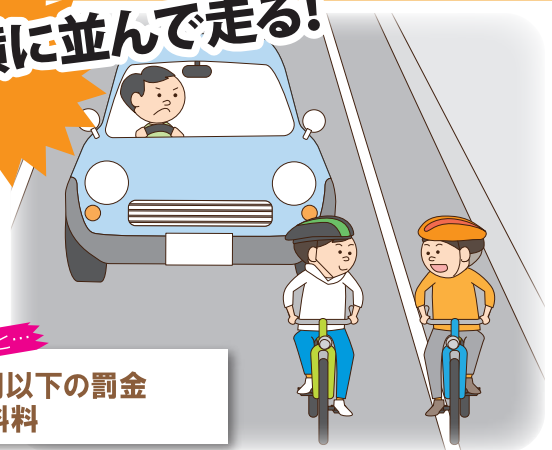
全部、  
法律違反  
ですよ！

ライトをつけずに  
自転車を運転する！



■違反すると…  
5万円以下の罰金

横に並んで走る！



■違反すると…  
2万円以下の罰金  
又は料料

高校生が加害者となった自転車事故の事例です。  
一生をかけて、被害者への賠償をしなければなりません。

判例① 平成17年11月25日－横浜地方裁判所

無灯火で、携帯電話を操作していた  
女子高校生の起こした、対歩行者事故



歩行中に事故に遭った  
54歳の被害女性は、  
歩行困難となり、  
職を失うことになった。

約5,000万円  
の賠償命令

判例② 平成20年6月5日－東京地方裁判所

車道を斜めに横断した男子高校生の  
起こした、対自転車事故

自転車乗用中の  
24歳の被害男性は、  
言語機能の喪失など  
大きな障害が残った。



約9,300万円  
の賠償命令

自転車は、クルマやバイクと同じ。責任を持って乗りましょう。

